

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

5月

2008 No.49



新庁舎建設計画について No.5

第6回西予市庁舎建設計画市民検討委員会が開催されました

3月14日、宇和保健センターにおいて、第6回「西予市庁舎建設計画市民検討委員会」が、設計会社担当者も同席して開催されました。

会議の冒頭で、新庁舎の建設予定地に隣接する東宇和農協本所の土地・建物について、「市としては将来的な駅前再開発を踏まえて、諸条件の合意がなされれば購入したい方向で、今後の協議を進めたい。新庁舎建設時には、費用削減のため、農協本所の建物を市の仮庁舎として使用できないか検討しているところである」と、事務局から説明がありました。

引き続き、事務局から庁舎建設スケジュールの予定について説明があり、今後は、市民検討委員会や「パブリックコメント」でいただいた市民の皆さんの意見、障害者関係団体の皆さんからいただいた意見などを、可能な限り反映した図面を基にして、設計業者と共に検討作業を進めていく予定であるとの説明がありました。

■庁舎建設スケジュール（予定）

	平成19年度			平成20年度									平成21年度	平成22年度	平成23年度
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	～3月	4月～	～12月	4月
基本計画															
基本設計															
実施設計															
本体工事															
事務開始															

続いて、前回の検討委員会でご委員から募集した庁舎建設に関する意見を「新庁舎の規模・外観など」、「バリアフリー・高齢者などへの配慮」など、計14の項目ごとに集約が行われました。集約された意見の一部を紹介します。

○新庁舎の規模・外観など

- ・西予市のシンボルにふさわしく、周囲の町並みや景観に溶け込む外観に配慮されたい。
- ・内装材には、地元産材の活用を配慮されたい。

○バリアフリー、高齢者などへの配慮

- ・高齢者や障害者に配慮した全館バリアフリー対応やエレベーター、玄関スロープ、点字・音声案内システムなどの導入を検討されたい。

○コスト削減、行財政の健全化など

- ・備品などは、現在使用しているものを有効利用されたい。

○環境問題などへの配慮など

- ・採光や通風など、自然エネルギーの有効活用にも配慮されたい。

※これらの意見書は、3月27日に市民検討委員会・森委員長から三好市長に提出されました。



西予市新庁舎建設に係るパブリックコメントの募集結果についてお知らせします

市では、市民の皆さんから、新庁舎の施設・機能についての意見を、パブリックコメント制度に基づき募集しました。募集結果の概要は次のとおりです。

募集期間	平成19年12月20日から20年1月31日まで
募集方法	電話およびメール、ファックス、郵送など
募集結果	電話1件、メール1件、ファックス1件、郵送45件、持参1件 ※合計49件、応募人数：延べ57人（連名の応募あり）

いただいた意見に対する市の考え方を右表に示します。今後は、いただいた意見を可能な範囲で設計内容に反映させていきたいと考えています。たくさんのご応募、ありがとうございました。

▽市役所政策秘書室 ☎0894(62)5000

◎意見の内容および市の考え方

分類	内 容	市の考え方
環境	太陽光発電の設置を。	昨今の地球環境問題に対する社会情勢を考慮し、新庁舎の光熱水・冷暖房施設は、自然エネルギーの利用など、可能な限り環境に配慮した設備の導入を検討したいと考えています。 また、市財政状況などを踏まえ、庁舎建設においてはより適正な規模・機能・経費による事業実施を図ることとしており、対費用効果に優れ、将来的な維持管理費用の軽減が可能な設備の導入を検討したいと考えています。 宇和地区においては安定した「水」の供給が必要です。生活基盤の確保や農業振興、災害対策の観点からも、現在の水量の保持に加えて、雨水タンクなどの検討も含め、財政状況を考慮しながらも、極力水の確保に配慮した庁舎設備を検討したいと考えています。
	省エネルギーを配慮した建物に。冷暖房費の削減を目指した建物、太陽光発電の技術の導入を。	
	節水型建物を目指し、中水道システムの検討を。宇和町は水不足となる傾向があるため、雨水を利用した水洗トイレなどとするべき。	
	新エネルギーの導入を。新庁舎に新エネルギーを取り込み、設備としてNEDOなどの実証事業の活用も取り込み、コスト削減を図るべき。	
機能	雨水の貯水槽の設置を。宇和は水が大切。屋上にソーラーシステムを設置してほしい。	他の自治体の町並みに調和した庁舎などの整備事例を参考に、本庁舎周辺の歴史ある町並みなど、西予市固有の景観や歴史、生活文化などに配慮した庁舎像について、庁舎の外観や機能面も含めて検討することとしています。
	兵庫県篠山市のように、お城型市役所にしてはどうか。	
設備	中央公民館・市民図書館を新庁舎に組み込んでどうか。	公民館・図書館など、市民活動の拠点となる施設については、市民の皆さんの利便性を第1に検討したいと考えています。しかし、夜間・休日の利用やセキュリティ面にも配慮した適切な施設配置が必要のため、公民館や図書館などを新庁舎の中に設置することによるメリット・デメリットや、全体事業費への影響なども踏まえて検討していきます。
	新庁舎に50畳の和室（多目的に使える）を設置してほしい。西予市医療費削減のため、ヨガを行いたい。	ヨガなどの適度な運動は、市民の健康増進にも貢献するため、今後も積極的な活動が望まれるところです。しかし、庁舎は会議など多目的な使用を基本とし、庁舎の全体規模・機能について制約が発生するため、新庁舎内への50畳の和室の設置は難しいと思われる。今後の公民館整備計画や、他の施設を利用することも併せて検討したいと考えています。
	最上階に展望台の設置を。	新庁舎には、市民生活に密着した公共施設として利便性と快適性を備えた施設整備が求められます。そのため、全体事業費や維持管理コストも含めた検討の中で、より便利な駐車場の整備や金融機関ATMの設置を計画したいと考えています。また、展望台や軽飲食スペースなどは、今後の検討とします。
	市直営レストランの設置を。	有事や災害時の危機管理体制整備の観点から、新庁舎は防災・災害対策の拠点としての機能を有し、災害対策本部などの設置が可能となる庁舎整備を計画しています。また、危機管理本部内の報道機関ブースについては、必要機能と全体の事業量の中で検討したいと考えています。緊急時用ヘリポートの設置は、全県・全市的な消防・防災・医療体制などとの連携と併せ、他の広場・グラウンドなどの活用も含めた検討を考えています。
	地下駐車場・立体駐車場の設置を。	
	金融機関ATMの設置を。	市とハローワーク八幡浜が共同で運営する西予市地域職業相談室（ミニ・ハローワーク）は、市民の利用も多く、地域の雇用拡大に大きな役割を果たしています。現在の場所が支障がないのであれば、継続して存続したいと考えています。
	緊急時用ヘリコプター発着場の設置を。	
	庁舎内に防災給食作戦室の設置を。	庁舎は市民の最も身近な行政施設として、高齢者だけでなく、障害者や外国人、子どもなどすべての利用者にとって、安全かつ便利で快適な庁舎整備が必要だと考えています。 庁舎内のバリアフリー化は必須条件です。通路やカウンター、トイレ、車いすへの対応など、利便性の向上に努めたいと考えています。
	報道機関ブースの設置を。	
	庁舎内にハローワークの設置を。	
	全館バリアフリーに。	
設備	カウンターは車いすの利用に合わせ低くして。	意見は、国道56号線J A東宇和利本所前の交差点のことと推察しますが、交差点については、道路管理当局との検討が必要となります。また、公道から庁舎敷地内にスムーズに誘導できる仕組みは、前向きに検討したいと考えています。
	各階に身体障害者用トイレを。	
	トイレの前に音声案内をつけてほしい。	
	スロープの設置を。	
	車いすが乗れる大型エレベーターの設置を。	
	玄関のドアは自動ドアにしてほしい。	
その他	玄関の前に点字ブロックの敷設を。	建物だけではなく、中で働く職員も気持ちを一新し、市民の皆さんに心ある対応を目指していきたいと考えています。
	視・聴覚障害者用の研修用視聴覚室の設置を。	
	交差点には点字ブロック、低い音声信号機の設置を。	

市議会

第1回定例会

平成20年度一般会計当初予算など可決

平成二十年第一回西予市議会定例会が、三月四日から十九日までの十六日間の会期で開かれました。平成二十年第一回一般会計当初予算（六十九ページに掲載）など議案六十五件、発議一件が原案とおり可決されました。

条例の制定

西予市一般廃棄物処理施設等建設基金条例

：ごみ焼却場、し尿処理施設等の建設のための基金を設置（ごみ削減1億円の一部を原資として）。

西予市後期高齢者医療に関する条例

：4月1日から施行の同制度につき、市が行う事務等について定めるもの。
※ほか制定1件

条例の一部改正

西予市特別会計条例

：西予市港湾整備事業特別会計の廃止、西予市後期高齢者医療特別会計の設置。

西予市使用料及び手数料条例

：住民基本台帳カードの普及促進のため、初回交付手数料を4月1日から3年間

無料化。

西予市デイサービスセンター条例

：デイサービスセンターの機能統合・民営化等に伴い、いきがいデイサービスセンター、三瓶デイサービスセンター、身体障害者デイサービスセンターを廃止。

西予市国民健康保険条例

：健康保険法等の一部改正により、就学前および70歳以上の被保険者の負担割合、葬祭費の支給要件等を改正。

西予市介護保険条例

：延滞金の扱いを後期高齢者医療制度と整合、平成20年度保険料率につき激変緩和措置を延長。

西予市小集落改良住宅管理条例

：西予市営住宅管理条例、西予市単独営住宅管理条例、西予市特定公共賃貸住宅管理条例

宅条例、西予市農林漁業後継者住宅条例

：改良住宅・市営住宅等から暴力団関係者を排除するため、入居資格要件および警察との連携につき規定。

西予市水道事業の設置に関する条例、西予市簡易水道及び愛媛県条例水道の設置に関する条例

：野村町の区域における簡易水道の上下水道への統合および新設、野村・城川町の区域における簡易水道・県条例水道の廃止および新設。
※ほか一部改正14件

市道路線の認定・廃止

宇和町・田之筋地区70号線ほか3路線の認定、三瓶・朝立47号線ほか1路線の廃止。

工事請負契約の締結

西予市立三瓶中学校屋内運動場

運動場改築工事変更請負契約について：体育館の周辺整備等を追加、変更契約金額630万円（変更後3億1500万円）で（株）一宮工務店と契約締結。

多田地区生活改善工事第17工区工事変更請負契約について：管渠工事の早期完成を図り、変更契約金額2億311万円（変更後1億6462万8千円）で（株）西田興産と契約締結。

多田地区生活改善工事第21工区工事変更請負契約について：同右、変更契約金額443万4千円（変更後1億699万9千円）で四国通建（株）と契約締結。

そのほか

西予市営土地改良事業の施行について：城川町・嘉喜尾地内で県単独土地改良事業

業（かんがい排水）を施行。字の区域を新たに画することについて：市土地開発公社が行う宇和町・田之筋地区宅地造成につき、造成区域を「宇和町さくら」として字の区域を新設。

西予市乙亥の里の指定管理者の指定について：乙亥の里（野村町）の運営管理につき、西予市商工会を指定管理者に指定。

平成19年度補正予算

平成19年度一般会計補正予算（第6号）：事業費の確定による予算費目の精算で、4億1413万6千円を減額、予算の総額を241億6904万7千円とする。

同補正予算（第7号）

：9022万1千円を追加し、予算の総額を242億5926万1千円とする。

ほか補正予算：平成19年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）ほか12件。

平成20年度当初予算

平成20年度西予市一般会計予算：関連記事を659ページに掲載。

平成20年度特別会計予算

：西予市授産場特別会計予算ほか9件（関連記事を7ページに掲載）。

平成20年度公営企業会計

：西予市上水道事業会計予算ほか2件（関連記事を7ページに掲載）。

一般質問（質問者順）

岡山清秋議員

スポーツ立市について▼限界集落について▼福祉パスについて▼林家への救済について

松山 清議員

JR卯之町駅前再開発とJA本所土地取得について▼集会所の公共下水道接続補助について▼西予市特産品の販売促進について

健康芳和議員

農業振興対策特に小農対策について▼人権・同和教育（対策）について

三好幸夫議員

乙亥の里（カロト温泉）について

市民生活課からお知らせ

本人確認が法律上のルールになります

法律の改正により、平成20年5月1日から、戸籍証明書・住民票の写し・戸籍附票・身分証明書の請求の際には、本人確認書類が必要になります。

《窓口では》

▽写真付き住民基本台帳カード・運転免許証・旅券（パスポート）など、写真付きの本人確認書類の提示で確認を行います。

▽上記の本人確認書類がない場合は、健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・年金証書・学生証など、2点以上の提示で確認を行います。

▽代理人や使用の方は、さらに委任状などの書面で代理権限の確認を行います。

《郵送では》

▽本人確認書類の写しが必要になり、返送先は現住所となります。

《問い合わせ》

市役所市民生活課 ☎0894 (62) 6405または各総合支所市民生活課

住民基本台帳カードを3年間無料交付します

平成20年4月1日から23年3月31日までの3年間、住基カードの初回交付手数料を無料とします。

市町村で発行している「顔写真付き」住民基本台帳カードは、次のような手続きの際に公的証明書として利用できます。

《活用例》

- ・戸籍謄本や住民票などの請求、戸籍の届出
- ・金融機関での口座の新規開設など
- ・携帯電話の新規契約
- ・パスポートの交付申請

…このほか、どこでも市町村からでも自分の住民票の写しが取れたり、引っ越しの際に転出・転入手続きで役所へ行くのが一度で済むなど、行政手続きにも便利です。また、e-Tax（税の電子申告、納税等）にも住基カードが必要です（別途、電子証明書料500円）。

《手続きの方法》

本人が①印鑑②本人確認書類（顔写真付き本人確認書類のない場合は、カード交付までに日数がかかります）を持って申請してください。

《受付時間》平日の午前9時～午後4時30分

三瓶中学校屋内運動場 落成

三瓶中学校の屋内運動場（体育館）がこのほど完成、3月26日に落成記念式典が行われました。式辞で三好市長は「学業、スポーツ共に優秀な生徒を輩出したこの学校に、西予市の木材を100%使用した体育館が完成。市民にも愛される立派な施設として活用してほしい」と述べました。

▽敷地面積 約6,000㎡

▽延べ床面積 約1,500㎡

▽総事業費 3億4,879万7,000円



特別養護老人ホーム皆楽園 落成

3月26日、三瓶町皆江に特別養護老人ホーム（デイサービスセンター）皆楽園が落成。市の補助金を受けて、社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会が開設しました。

▽特別養護老人ホーム

…入所50人、短期10人（完全個室ユニット型）

▽デイサービスセンター

…利用定員30人



一般会計当初予算

平成20年度 当初予算紹介

一般会計当初予算232億円

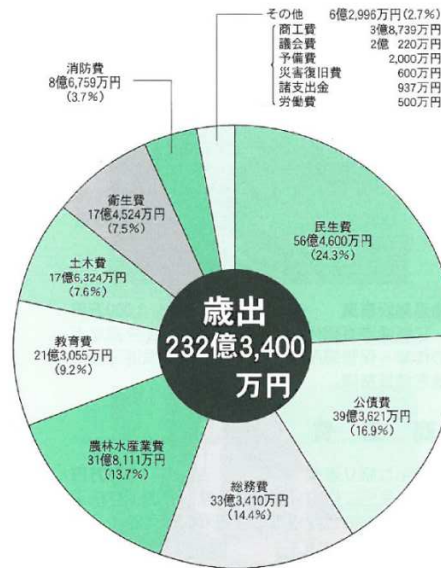
対前年度比1.4%増

平成20年度会計別当初予算額

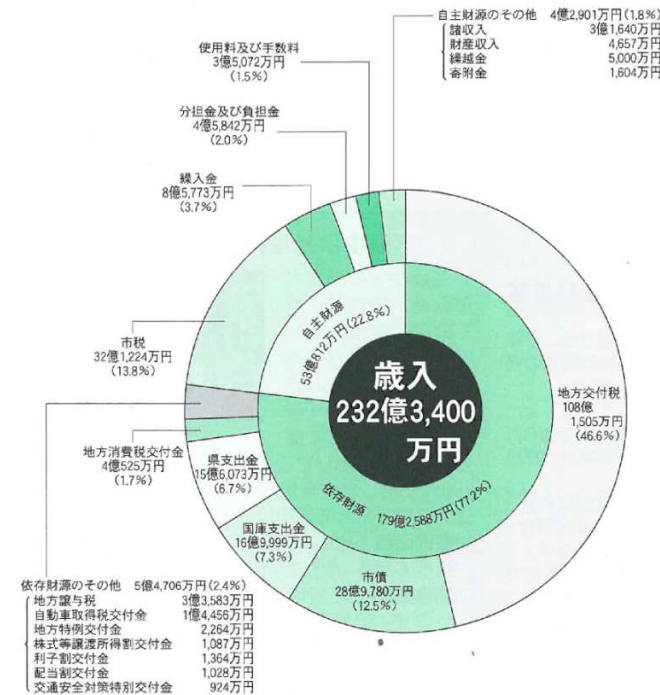
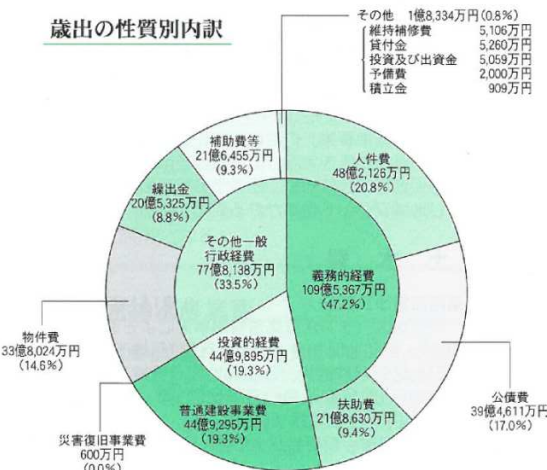
会計名称	予算額
一般会計	232億3,400万円
授産場特別会計	2,386万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,375万円
西予市育英会奨学資金貸付特別会計	5,760万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	59億538万円
依津診療所勘定会計	8,286万円
狩江診療所勘定会計	6,347万円
高山診療所勘定会計	7,476万円
田之浜診療所勘定会計	1,972万円
惣川診療所勘定会計	906万円
土居診療所勘定会計	1億2,427万円
杉之瀬出張診療所勘定会計	1,458万円
遊子川出張診療所勘定会計	400万円
二及診療所勘定会計	4,398万円
周本診療所勘定会計	4,633万円
老人保健特別会計	5億8,548万円
後期高齢者医療特別会計	6億4,200万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	44億3,793万円
明浜特別養護老人ホーム勘定会計	3億3,542万円
明浜デイサービス勘定会計	2,719万円
城川居宅介護支援勘定会計	2,194万円
簡易水道事業特別会計	3億5,850万円
農業集落排水事業特別会計	6億8,863万円
公共下水道事業特別会計	8億7,740万円
計	376億9,211万円

平成20年度公営企業会計別予算額

会計名称	収入予算額	支出予算額
上水道事業会計	収益の収支 6億3,699万円 資本の収支 6,114万円	6億3,336万円 3億3,724万円
病院事業会計	収益の収支 30億5,119万円 資本の収支 2,987万円	30億5,119万円 1億4,786万円
野村介護老人保健施設事業会計	収益の収支 4億755万円 資本の収支 0万円	4億755万円 3,380万円
計	収益の収支 40億9,573万円 資本の収支 9,101万円	40億9,210万円 5億1,890万円



歳出の性質別内訳



現在の日本経済は、アメリカ経済の減速懸念や石油価格の高騰など、先行きに不安要因があるものの、景気回復基調の持続で、緩やかな景気拡大が続くと見込まれています。しかしながら、地方圏の大半の団体がその恩恵にあずかることなく、大都市圏との二極化の進展と格差の拡大が、深刻な問題となつています。このような状況下で、平成二十年度当初予算編成にあたっては、市税が景気回復や企業誘致、税源移譲などの影響をわずかなものと見込み、横ばい状態が続くと見込まれ、また、地方交付税は、都市と地方の格差是正のため上乗せ措置（地方再生対策費）がなされるものの、国の歳入・歳入一体改革で国庫補助・負担金などの削減がいつそう進められていくと考えられ、一般財源の確保が困難となる。極めて厳しい予算編成を強い

られることとなりました。今年度においても、早期退職者制度の活用、職員手当や特別職員給与の一部カットなどの継続で人件費を削減し、昨年度から取り組んでいる「行政評価システム」による「施設管理費や普通建設事業費の削減など、徹底した歳入の見直しと各種施策の優先順位について厳しい選択を行い、施策予算により、限られた財源を必要事業に重点的に配分した緊縮型予算となりました。なお、厳しさの中にも、西予市総合計画で示した将来像「未来へ輝く ゆめ・ひと、ふれあい西予」の実現に向け、持続可能な財政構造を構築し、行政のスリム化を図って、質の高いサービスを提供するため、市民の皆さんの理解を得ながら職員全員で取り組んでいきます。（市役所財政課）

平成20年第1回西予市議会定例会で、平成20年度当初予算が決まりました。一般会計当初予算額は232億3,400万円で、前年度と比較して3億3,200万円の増（1.4%増）となっています。一般会計と各特別会計の当初予算総額は、376億9,211万円です。

市政の柱となる一般会計当初予算を中心に、その概要を紹介します。

一般会計当初予算の主な使い道

総務費

CATV（ケーブルテレビ）整備事業

12億7,412万円

2011年で終了するアナログテレビ放送からデジタル化への対応、難視聴対策および通信格差の解消を図るための事業。今年度は、宇和町と野村町中心部で着手する本体工事、城川町・明浜町・野村町惣川方面での実施設計、CATVセンター局舎改修、スタジオ施設整備を実施（平成21年4月からの一部運用開始を目指す）。

庁舎建設事業

4,507万円

合併協定で決定されている新庁舎建設にかかる平成20年度の基本設計と、実施設計業務委託料の年割額を計上。

誇れる地域づくり事業

2,444万円

地域の活性化と、住民生活福祉の維持向上および自立した地域運営の推進を目的とする「誇れる地域づくり事業」の充実を図るため、ごみ処理経費削減に伴う活用事業として行う「頑張る地域応援事業」として1,000万円増額。



▲コスモスの郷づくり事業
(H19/宇和町・中川地区団体連絡協議会)

民生費

後期高齢者医療事業

5億735万円

平成20年4月開始の後期高齢者医療制度につき、愛媛県後期高齢者医療広域連合に対し、医療費負担を行うもの。

病児・病後児保育事業

315万円

子育て支援事業として、保育所に看護師などを配置し、保育中の児童が体調不良となった場合の安全体制の確保と緊急対応の充実を図る。保護者の子育てと就労の両立を支援するための病児・病後児保育事業を行うもの。

乳幼児医療費助成事業

6,729万円

平成20年4月から乳幼児医療費助成制度を拡充し、就学前の乳幼児医療を完全無料化する

ことに伴い医療費助成を行うもの。ごみ処理経費削減に伴う活用事業「子育て支援事業」として実施。

衛生費

妊婦健診事業

656万円

地域の子育て支援事業として、平成20年4月から妊婦健康診査の充実を図るため、健診回数を現在の2回から5回に拡大。

広域可燃ごみ処理事業

2億1,510万円

八幡浜市に委託している可燃ごみ処理委託料と、2市1町共同ごみ処理中間施設建設にかかる適地選定業務負担金として、200万円を計上。可燃ごみ処理委託料の単価は、平成19年度の1トン当たり43,034円から36,997円に減額。



▲可燃ごみ処理委託を行っている八幡浜南環境センター

循環型社会形成推進地域計画策定委託事業

200万円

廃棄物の3R（リサイクル・リデュース・リユース）を総合的に推進するため、明確な目標設定と広域的・総合的に廃棄物処理およびリサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図るための地域計画を策定するもの。地域計画の策定により、宇和清掃センターの旧焼却炉撤去、マテリアルリサイクル推進施設の整備、東部・西部衛生センターの改築による汚泥再処理センター整備のための交付金活用が可能となる。

農林水産業費

畜産産地粗飼料流通緊急支援事業

1,400万円

バイオエタノール燃料の需要拡大と原油の高騰により輸入飼料が高騰し、畜産農家の経営を圧迫しているため、畜産粗飼料にかかる間接経費分を補助金として緊急支援するもの。

一般会計当初予算の主な使い道

森林整備地域活動支援交付金事業

802万円

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるように、適切な森林整備の推進を図るため、森林所有者などが行う施策実施区域の明確化作業、歩道の整備などに対する補助を行うもの。



漁港建設事業

1,000万円

三瓶漁港有網地区のまき網、底曳き網などの作業・保管場所を確保するため、漁港施設用地を舗装整備。

商工費

どろんこ祭り事業

673万円

無形民俗文化財「御田植え祭り」の保存伝承のため、牛の代かきなどを円滑に行えるよう補助するもの。



雇用創造推進事業

157万円

平成19年10月から厚生労働省所管の「地域雇用創造推進事業」の地域指定を受け、雇用に関する各種講座を実施している西予市地域雇用創造促進協議会に対し、西予市の特産品開発および地域ブランド化にかかる委託を行う。

土木費

道路新設改良事業

8億1,514万円

明浜地区（すてきな集落整備事業による道路改良）、宇和地区10件（旧町地区277号線改良、旧町地区96号線改良、下宇和地区6号線改良、旧町地区181号線改良、石城地区185・11-7号線改良、石城地区165号線改良、多田地区103号線改良、旧町地区187号線改良、石城地

区28号線改良、田之筋地区135号線改良）、野村地区14件（荷刺大西鎌田西線改良、浜筋田之筋線改良、馬地惣財久線改良、中筋大洲線改良、古市線改良、岡上線改良、深山線改良、惣川橋原線舗装、本町法正支線改良、阿下釜川線改良、中通川大谷線舗装、大峯線舗装、松之越茶道線舗装、荷刺大西鎌田西線法面防災）、城川地区4件（本村窪ケ市線改良、下高野子線改良、日浦線改良、中川原橋改修）、三瓶地区3件（蔵貫浦13号線改良、迫生24号線改良、嶋山1号線改良）の幹線道路整備を行う。

消防費

住宅用火災警報器設置推進事業

700万円

住宅用火災警報器の普及を図り、住宅防火対策の推進を目標として、住宅用火災警報器設置者に対し補助金を交付する。この事業は、ごみ処理経費削減に伴う活用事業「地域の安心づくり事業」として実施。

自主防災組織活動育成補助金事業

368万円

大規模災害から身を守るため、自助・共助の考えのもと、市民が自主的に結成し、自発的な地域防災活動を行う「自主防災組織」に対し、活動育成補助を行うもの。

教育費

小学校一般管理庶務事業

161万円

市内の小学校に自動体外式除細動器（AED）を配置するための経費。

大野ヶ原小学校改築事業

9,928万円

平成19年度からの継続事業となる、大野ヶ原小学校校舎および給食室改築工事にかかる経費。

宇和中学校体育館改築事業

1,213万円

宇和中学校の屋内運動場の改築にかかる設計委託料。

開智・開明学校姉妹館交流青少年派遣事業

100万円

開明学校と姉妹館提携を結び旧開智学校の所在地・長野県松本市を中学生が訪問し、教育文化に触れ見識を深めるとともに、当地の生徒との交流を深め、豊かで創造的な青少年の育成を図るための派遣事業を行う。

スポーツ立市振興計画管理事業

255万円

愛媛大学と連携して、専門的知識を有する指導者を雇用し、「スポーツ立市せいよ2017」の基本目標である総合型地域スポーツクラブの設立・育成とジュニアスポーツの充実を図る。

【問い合わせ】
市役所政策秘書室
0894 (62) 5000

る理由として、限界集落では約29%の集落が「若者や後継者がいない(少ない)」と回答していました。しかしながら、今後急激な人口の増加が見込まない西予市においては、「現在の状況をどう維持していくのか、または向上させるのか」も大きな課題となります。

先の調査においても、集落における今後必要な取り組みとして、限界集落の約6.8%が「集落内の助け合い、協力体制づくり」と回答していました。

限界集落問題は、行政だけでなく、地域でも「今後自分たちの集落はどうなるのか。集落の機能維持のために何をしなければならぬのか」ということを、真剣に考えなくてはならない時期に来ているのではないのでしょうか。

西予市も今年度、限界集落問題に対する検討を開始しました。取り組み状況は、広報「せいのよ」で、定期的にお知らせしていく予定です。

ごみ出しQ&A

引っ越しなどで、ごみが大量に発生したのですが、どうしたらよいですか？

- ⑤ 市の廃棄物処理施設へ直接搬入していただいても構いません。搬入時間や品目は次のとおりです。
注：西予市民が八幡浜南環境センターへ直接ごみを持ち込むことはできません。

施設名	搬入品目	搬入日時	注 意
宇和清掃センター	「粗大ごみ」	・ 平日の8時30分～17時 ・ 偶数月の第2日曜日 8時～12時	
西部衛生センター	「粗大ごみ」	・ 平日の8時30分～17時	明浜・三瓶地区住民のみ受け入れます。
野村クリーンセンター	「もやすごみ」 「びん」 「かん」	・ 平日の8時30分～17時 ・ 土曜日の8時30分～12時 ※日曜日は受け入れできません。	「もやすごみ」は市指定の、もやすごみ袋に入れてください。 ※もやすごみは、野村地区住民の搬入のみ受け入れます。
城川清掃センター	「粗大ごみ」 「不燃ごみ」	・ 奇数月の第2日曜日 (11月のみ第3日曜日) 9時～12時、13時～15時	分別をした上で搬入してください。

お菓子やお茶などのスチール缶は、ジュースの缶と一緒に出しても良いですか？

- ⑤ 一緒に構いません。「缶類(スチール缶)」の収集日に出してください。

汚れたペットボトルがあるのですが、リサイクルできますか？

- ⑤ リサイクルできません。洗っても汚れが落ちないものや、教材としてペットボトルに着色したもの、古くなって黄ばみが付いたものは「もやすごみ」として出してください。

布団を捨てたいのですが、布団1枚につき『粗大ごみ回収シール』を1枚張るのですか？

- ⑤ 布団1枚につき、シールを1枚張ってください。

『粗大ごみ回収シール』はどこで扱っていますか？

- ⑤ 市役所・各総合支所・各公民館で扱っています。小売店では扱っておりませんのでご注意ください。

温度計はどのように処分したらよいですか？

- ⑤ 水銀が含まれている温度計は「有害ごみ」です。蛍光管回収ボックスまたは市の指定する場所までお持ちください。水銀が含まれていない体温計は、「小型家電」もしくは「理込ごみ」として出してください。

消火器はどうやって処分したらよいですか？

- ⑤ 消火器は市では処分できません。消防用設備・用品などの販売業者または市役所市民生活課までお問い合わせください。

パソコンは排出禁止なのですが、プリンターなどの周辺機器も出してはいけませんか？

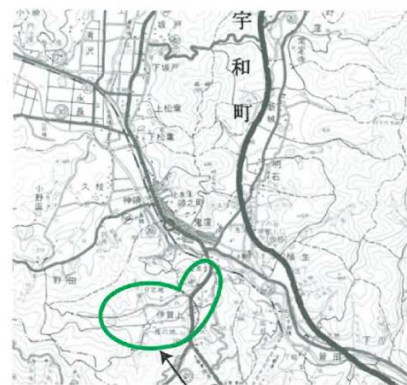
- ⑤ プリンターなどの周辺機器・ワープロは「粗大ごみ」として取り扱います。

【問い合わせ】

市役所市民生活課生活環境係 ☎0894 (62) 6405

西予市の集落を考える

その5



伊賀上地区

先月号でお知らせした「集落実態調査」の中には、自由意見の欄があり、各地区の代表の皆さんから、高齢化に伴う集落運営の厳しさを訴える声がたくさん寄せられました。

しかし、それ以外にも：▽地域住民が目の問題として認識し、この課題に向けて地域で何ができるのか、何をしなければならぬかを話し合い、実践していくことが重要だ

▽地域内の触れ合いや、連帯感の向上を図るため、集会所を拠点に活動(行事など)を実践していくことが重要だと考える

：など、地域住民自らが集落について考えて、行動を起こしていくという取り組みを行う地区も見られました。

今回は、それらの地区の中から、宇和町・伊賀上2区の例をお知らせします。

■伊賀上地区は、宇和町の中心部から南約3.5kmに位置し、国道56号線が走り、卯之町の中心市街地に隣接する地域と、昔ながらの田園風景が広がる農村地域のふたつの地域から成ります。その中で伊賀上2区は、国道から少し西の山側に位置し、26世帯の集落が田んぼや山林に囲まれています。

平成19年12月現在で、同地区の高齢化率は約48%ですが、このまま人口の増減がなければ、おおむね5年後には、高齢化率が約54%と「限界集落」になると予想されています。

現在、積極的に集落活動に参加する年代も、60歳から70歳代と、高齢者の割合が高くなっています。

過去には稲作が中心産業でしたが、現在は兼業農家が多くなっています。そのため、山間部や水が入らな

いなど条件の悪い田んぼを中心に、耕作放棄地が多くなり、管理が難しくなっているという問題を抱えています。

■当地区では、これまでお花見や観月会などの行事を定期的に実施していましたが、平成17年度の伊賀上2区コミュニティセンター(集会所)の完成により、集会所を利用した、お年寄りの触れ合いの場をつくれないうかがと、地区の有志数人が運営する「ニコニコ会」が今年の2月に発足しました。伊賀上2区の「ニフ」を取って、「ニコニコ会」費用は1回につきお茶菓子代100円で、毎月1回3時間程度、地区内の高齢者が集会所に集まります。

当初は「2、3人ぐらいしか集まらないかもしれない」と不安だったそうですが、1回目のニコニコ会では22人の参加者が集まりました。伊賀上2区の人口が56人ですから、その参加率の高さが分かります。特に、日ごろ自宅にいることの多い独居老人の参加が多く、皆お互いの近況や集落内の情報交換を行い、大盛況だったそうです。

■会を運営しているメンバーの一人、区長の川上さんに話を伺いました。

「高齢者は、普段家に閉じこもることが多いのですが、この会では皆さん生き生きとおしゃべりをされます。次の「ニコニコ会」の日を、カレンダーに印を付けて、楽しみにしているという方も多いです。先月のニコニコ会には21人が集まり、市役所の方に来ていただき『後期高齢者制度』の仕組みについて説明してもらい、好評でした。」

「今後は、高齢者の持っている知識を、若い世代に伝えていく取り組みや、ニコニコ会の回覧版を通して、高齢者には分かりづらく、若い世代には分かりづらく、互いの状況を共有することで、地域コミュニティが保たれ、同時に集落内の連帯感が高まり、助け合いや協力体制も育まれるのではないでしょう。」

■集落実態調査の結果では、集落の将来に不安を感じ

看板のすぐ横にあるゴミの山

(「環境フェア2007」小中学生の部入賞作)



宇和町野田と明浜町高山を結ぶ県道宇和・高山線では、遠くを見渡すと宇和海が一望でき、とてもきれいな景色に出会うことができます。しかし残念なことに、目線を足元に移すと、道路の路肩やがけの下には、不法投棄されたごみの山が広がっていました。

市内のできごと

春を探して海沿いをウォーキング



3月20日、第20回歩け歩け明浜海道大会が開催され、市内外から185人が参加しました。少し肌寒い天候でしたが、明浜町・田之浜小学校を出発し、4コースに分かれて海岸線のウォーキングを楽しみました。最長34kmの飛脚コースには40人が挑戦、治道からの声援や差し入れを受け、6.57時間かけて無事完歩しました。

廣瀬悠選手、北京パラリンピックで活躍を



北京パラリンピック柔道男子100kg級に出場が決まっている廣瀬悠選手（丸忠運輸所所属）の激励会が3月23日、宇和米博物館講堂で開かれました。視覚障害を持つ同選手の後援会（近藤隆弘会長）が主催し、各界から約230人が出席。世界での活躍に熱い声援を送りました。廣瀬選手は「楽しく柔道をして高いところへ立ちたい。皆さんの熱い気持ちに、ぜひメダルを取ってこたい」と奮闘を誓いました。

宇和病院内に「まっぴら商店」オープン



しばらく閉店されていた宇和病院内の売店が、「まっぴら商店」として昨年末に再開。来院者などから、明るく便利になって良かったとの評判を得ています。委託を受けた松葉学園（川中史園長）が、障害者の就労移行支援事業の一環として行うもので、同園や「いつとき館」利用者が日替わりで売店に立ち、職員1人が常時支援しています。

塔和子さんの詩碑、故郷の灯台のたもとに



明浜町出身の詩人・塔和子さんの詩「ふるさと」を刻んだ第一文学碑が、故郷の田之浜にある大崎灯台公園に建立され、4月2日に塔和子さんを偲ぶ150人が出席し、除幕式が行われました。塔和子詩碑建立実行委員会（増田昭宏委員長）が、昨年4月の文学碑「胸の泉」（大早津海岸に続き、市民からの募金を原資に建てたもの。今後、ハンセン病に関する資料収集と学習教材としての活用を図っていくこと）にしています。

地区内の地震被害を図上で想定



3月17日、中筋自主防災クラブ（河野昌弘会長）の図上訓練が野村町・中筋公民館で行われました。クラブ役員ら50人が、地区ごとに6班に分かれ、実際の地図を使って地震被害想定訓練に臨みました。自分たちの住む地域のどこに、どの程度の被害が出るか。地震後3時間以内は何をすべきかを考えて、市消防本部職員から指導を受けていました。

市営住宅から暴力団員排除で同意書締結



3月27日、市長室で三好市長と西予警察署の三浦署長が、市営住宅などからの暴力団員排除に関する合意書の締結を行いました。対象となるのは市内の96団地、約970戸。この合意により、警察署長への情報照会や明け渡し請求などの法的措置への苦情やトラブルの解決協力、警察官の出動要請などが行えるようになります。

三瓶町4Hクラブが優秀農業青年クラブ 農林水産大臣賞



2月28日、29日に開催の全国青年農業者会議で、三瓶町4Hクラブが「優秀農業青年クラブ」として農林水産大臣賞を受賞しました。同クラブは、かんきつ栽培技術や新品種導入などの実証結果を地域の農家に提供、また養豚・かんきつ経営者が共同で、豚ふん堆肥を活用した化学肥料低減技術の検証を行うなど、地域循環型農業の取り組みを推進。地域農産物のピーアール活動ほか、小学生の野菜栽培体験学習を支援するなど食農教育活動にも貢献しています。赤松和啓会長は「大勢の関係者に指導をい

富永遼太郎君が献血俳句コンテストで全国優秀賞



第2回いのちと献血俳句コンテスト（日本赤十字社）で、富永遼太郎君（遊子小6年）の作品「風船と献血終わる父を待つ」が2月24日、全国優秀賞を受賞しました。富永君は「昔、献血について行き、お父さんが終わるまで、風船で遊んでいた様子を思い浮かべて作りました」と話しました。

平成19年度学力・学習状況調査結果のお知らせ

平成19年度から、小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が行われることになりました。この調査は、「児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる」ことを目的としています。19年度の市内の児童生徒の結果の概要をお知らせします。

国語と算数（数学）の2教科で行われた学力調査では、学校の熱心な指導もあり、知識や技能面では、しっかり定着していることが分かりました。一方、その知識や技能を活用する面においては、やや課題が見られました。各学校においては、それぞれの学校における課題を確認し、指導法の改善を図っています。

また、児童生徒への質問紙による生活習慣ほかの調査では、家庭や地域の温かな愛情の中で、伸び伸びと素直に成長している様子もつかうことができました。特に「近所の人にあいさつをする」「地域の行事に参加する」「地域が好き」といった項目では、肯定的な結果が一喜一憂するのではなく、「心豊かで、たくましく人間に育つ」という視点から、子どもたちの成長を応援していきましょう。

市民の皆さん、これから子どもたちを温かく見守ってください。

（市教育委員会学校教育課）

西予市立の幼小中すべての学校給食で米・パン・牛乳が市産品になります

平成20年度から、西予市立全幼稚園・小・中学校の学校給食で、米飯とパンの2品に西予市産品（パンについては西予市産小麦粉）を使用することが、3月24日に開かれた「西予市学校給食運営委員会」で決まりました。これは、市内の学校長やPTA、学校栄養職員、学識経験者などで組織されている同委員会が、市内産の安全な食材を使うことで、給食の安全性を確保するとともに、郷土を愛する心を育て、地産地消に寄与するために決定しています。これにより、牛乳主産地が西予市と合わせて、主要3品目が市産品で賄えることになりました。なお、米については、平成20年度産米から市産米に統一されることになります。

がんはれ せいぎのアスリート・アーティスト!

文化部門

■第38回世界児童画展
特選：川崎菜々子（浜筋小1年）▽入選：平彩乃（浜筋小1年）、坂枝智史（野村小2年）、宇都宮雅姫（石城小2年）

■第67回全国教育美術展
（絵画）特選：山下美妙（浜筋小4年）

■愛媛児童版画コンクール
最優秀賞：二宮健登（大和田小5年）

後期高齢者医療制度で受けられる主な給付

後期高齢者医療制度では、今までの老人保健制度と同様の給付が受けられます。

病気やけがの治療を受けたとき ★医療を受けるときは必ず被保険者証を提示してください。

医療費は、かかった費用の1割（現役並み所得者は3割）を自己負担します。

一般・低所得者

1割

現役並み所得者

3割



1か月に支払った自己負担額が高額になったとき（高額療養費の支給）

1か月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、申請することで、限度額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。ただし、老人保健で申請をされている方は、新たに申請する必要はありません。

また、一度申請すると、次回から高額療養費の支給は申請の必要がありません。

●高額療養費の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来の限度額 (個人ごとの限度額)	外来+入院の限度額 (世帯ごとの限度額)
現役並み所得者	4万4,400円	8万1,000円+1%*
一般	1万2,000円	4万4,400円
低所得者Ⅱ		2万4,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	1万5,000円

*医療費が26万7,000円を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます。また、過去12か月の間に、外来+入院の高額療養費の支給を4回以上受ける場合は、4回目以降の限度額が4万4,400円となります。

支給が受けられるのは

- 同じ月に1人の方が外来で支払った負担額が「外来の限度額」を超えたときに支給が受けられます。
- 「外来+入院の限度額」（世帯ごと）は、「外来の限度額」を個人ごとに適用した後に、適用します。

入院時食事代の標準負担額

所得区分	食費 (1食あたり)
現役並み所得者	260円
一般	260円
低所得者Ⅱ	90日までの入院 210円
	過去12ヵ月で90日を超える入院 160円
低所得者Ⅰ	100円

★低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になりますので、市町の担当窓口へ申請してください。申請が遅れると減額が受けられない場合があります。

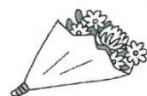
また、やむを得ず認定証の交付が受けられなかった場合は、申請により、現に支払った標準負担額と減額により支払うべき額との差額を、支給します。



被保険者が亡くなったとき（葬祭費の支給）

被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に対して申請により葬祭費が支給されます。

●葬祭費の額 20,000円



【問い合わせ】

市役所市民生活課後期高齢者医療係 ☎0894 (62) 6405

やむを得ず全額自己負担したとき（療養費の支給）

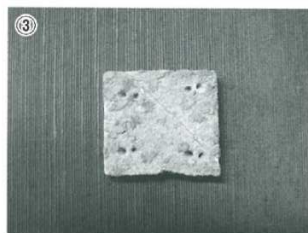
次のような場合で医療費の全額を支払ったときは、申請により、支払った費用の一部について払い戻しが受けられます。

- ・旅行中などに、急病などでやむをえず被保険者証を持たずに診療を受けたとき
- ・医師の指示により、コルセットやギプスなどの補装具をつくったとき
- ・医師が必要と認める、はり師、灸師、あんま、マッサージ指圧師の施術を受けたとき
- ・海外に渡航中、治療を受けたとき

こんなときは届出が必要です！

- 交通事故にあったとき
※交通事故など、第三者（加害者）から被害を受けて、医療機関にかかった場合でも、被保険者証を使って治療を受けることができますが、必ず届け出なければなりません。
- 住所・氏名などを変更したとき
- 生活保護を受けるようになったときや生活保護を受けなくなったとき
- 被保険者証を紛失したとき
- 被保険者が亡くなったとき
- 他の健康保険に加入するとき（65歳以上75歳未満の方で一定の障害のある方）

《古代ロマンの里創世記》 vol.41



①水灌けの木製農具（埴埴遺跡）
②円形周溝状遺構（埴埴遺跡）
③石帯（埴埴遺跡）

平成19年度に、宇和町山田地区のほ場整備事業に伴い、発掘調査を実施しました。この近頃は、大量の土器や木器、中国製の青銅鏡が見つかった「埴埴遺跡」(2007年6月に掲載)があります。今回の調査では、埴埴遺跡の西に広がる弥生時代の農具や、奈良時代の遺跡の解明が期待されました。

今では立派なほ場ですが、当時はこの辺りは水がたまる溝や沼地が広がり、その中の島状や半島状の高まりに、人が住んでいたことが分かります。溝の付近には、土器の素材となる粘土を掘ったと思われる穴もありました。また、水がたまる溝の中に穴を掘って、木製農具の未完成品が置かれていました。つまり、完成前の農具を水に漬けて、乾燥を防ぐとともに、加工しやすくなる工夫が施されていたようです。

さらに、幅20〜40cmの溝が直径9〜10cmほどの円形になった遺構（円形周溝状遺構）も見つかっています。大型の住居と考えられる柱跡がなく、何かマツリを行った場所がもじられまふ。今後の分析が期待されます。

井戸からは、「土」と墨で書かれた土器が見つかりました。埴埴遺跡からも「文」や「王」と書かれた土器が出土しており、ここに居た人たちが文字を使用したことが分かります。また、埴埴遺跡2次調査では、石帯（せきたい）と呼ばれる遺物が発見されました。古代の官人が身に付けたベルトの飾りです。役所的な機能を持つ施設が、重要な資料だと考えられます。地元に残る国木長者の言い伝えは、ひよつとすると、こう

は「国木遺跡」からは、古代の役所に関連する遺構や遺物が見つかりました。特に国木遺跡の、方位を意識した大型の掘立柱建物に注目されます。一般的な住居とは違い、何らかの官的な役割を担ったものと思われる。

した古代建物群の景観をうつたつたものかもしれません。米どころ宇和の原点。今回の調査では、多くの土器や木製品を作り、多くの土器や木製品を作り、中国の土器を手に入れ、農村を経営していた弥生時代の人々の姿は、米どころ宇和の原点だと考えられます。また、これまで岩木地区の西ノ前遺跡が古代宇和郡の中心と考えられてきましたが、今回の調査で、宇和盆地の中にこうした有力な地域が複数存在することが分かってきました。工事に伴う発掘調査のため、範囲が限定され、遺跡の詳細な性格まで明らかにすることができませんでしたが、遺跡の大部分が保護されておられ、将来の究明が期待されます。

宇和町教育委員会
文化体育振興課

古代ロマンの里創世記

発掘調査速報

(宇和町山田地区)



④掘立柱建物跡（国木遺跡）
⑤古代のまま残る柱根（国木遺跡）
⑥文字が書かれた土器（国木遺跡）

平成二十年四月一日付けで人事異動を発令。
(カッコ内は旧任、◎は昇任)

（カツコ内は旧任、◎は昇任）

1

[illegible][illegible]

会福祉課長(兼)宇和児童館長(生
活福祉部福祉事務所次長(兼)査察

指導員兼「社会福祉主事」◎三好幸二、福祉事務所高齡福祉課長（生活福祉部福祉事務所）河野敦義、生活福祉部健康づくり推進課長、野村総合支所総務課長（野村総合支所）松下周孝、産業建設部建設課長（同用地課長）藤中彰、産業建設部用地課長上下水道課長（城川綜合支所産業課課長）西谷博志、明浜綜合支所建設課長（初級企画部総務課課長補佐）◎中村初巳、明浜綜合支所建設課長、野村総合支所管理用地係◎川上吉晴、野村綜合支所保健福祉課長（同保健福祉課長補佐）兼、社会福祉係長（兼、介護支援所民生生活課長）兼、城川清掃センター施設長（同民生生活課長補佐）兼、生活環境係長（兼、人権推進係）土居診療所事務主任◎西園健治、城川綜合支所産業課長（同民生生活課長）兼、城川清掃センター施設長、福原純一、三瓶昭彦、市役民選、福原純一、三瓶昭彦保健福祉課長（教育部、野村綜合支所保健福祉課長）佐及診察室課長、野村中央公民館長、藤静男、三瓶綜合支所産業課長（同総務課長補佐）兼、選挙係長◎木村次郎、つくし苑事務局係長（同事務局長補佐）◎宇田禎正

1

固定資產評價師審查委員會事務局會計課課長補佐(併)公平產評委員事務局
 總務企画部庶務課課長補佐(併)
 生活福祉部民生生活課課長補佐(兼)生
 活福祉部民生生活課課長補佐(兼)生
 金條良三 三好雅明 総務企画部企
 画推進課男女共同政策室長
 参画推進課長(兼)同僚報知課長補佐
 佐 三好誠子、総務企画部情報
 推進課課長補佐(兼)企画調整課長
 共同政策室長(兼)参画推進係長
 池田邦子、生活福祉部市民生活
 課長補佐(兼)後期高齢者医療
 係長(市民生活課員) ●片山武彦、福祉事
 務所社会福祉課課長補佐(兼)社
 会福祉係長(野村総合支所産業課
 長補佐(兼)商工観光係長(兼)養
 老福祉係長) 土居眞一、福祉事務所高
 齢福祉課課長補佐(兼)生活福祉部福祉
 事務所次長(兼)社会福祉係長(兼)
 子と児童館長(酒井信也)、産業建
 設部農林水産課課長補佐(兼)西
 予市農業支援センター担当
 農林水産課課長補佐(兼)西予市農業

明浜総合支所市民生活課長補佐
(兼) 市民係長 (兼) 診療所事務

長(兼)人権擁護係長(兼)保健課長(兼)教育部長
 浪敷(兼)専門員(兼)衛生学部長(兼)教育部長
 ◎濱田喜基、明浜総合支所明浜
 特別養護老人ホーム施設長補佐
 (同別浜特別養護老人ホーム施設長)
 補佐(兼)生活相談員、宇都宮、雄、
 明浜総合支所建設課専門員(兼)
 管理用地係長(同産業課専門員)(兼)
 農林土木係長◎山下玉、野村総合
 支所保健福祉課長補佐(兼)介護予防係
 長(教育部野村養育課専門員)(兼)
 衛生学係長◎井關聖一、野村
 総合支所産業課長補佐(兼)商業
 工観光係長(兼)林業係長(産業
 建設部農水産業課専門員)(兼)農林
 土木係長◎時合正、野村総合支
 所下水道課長補佐(兼)水道
 管理係長(同上下水道課長補佐)(兼)
 水道管理係長(兼)下水道管理係長
 山村万太郎、城川総合支所市民
 生活課長補佐(兼)市民係長(兼)
 生活環境係長(兼)人権擁護係
 長(同市民生活課専門員)市
 民係長◎電水黄良、城川総合支所
 土居診療所事務長(同保健福祉課
 長補佐)(兼)社会福祉係長(兼)
 介護予防係◎岡本荒侍、城川総合
 支所保健福祉課長補佐(兼)社会
 福祉係長(兼)介護予防係長
 (同産業課専門員)(兼)商工観光係長
 ◎塩崎つとみ、城川総合支所十
 居保育所長(同魚成保育所主任保

係長(産業建設部農林水産課長補佐)
三好弘道、三瓶総合支所総務課

校長補佐(兼) 水産林業係長(同)須賀 專員(兼) 三瓶綜合支所市民生活課長補佐(兼) 生活環境係長(兼) 後期高齢者医療係長(兼) 人権擁護係長(同)市民生活課長補佐(兼) 生活環境係長(兼) 本道職員 人権擁護係長(兼) 山本道雄 三瓶綜合支所二及診療所事務主任(教育部) 生基寺講習所員(兼) 生涯学習係長(同)長(同)井上又文、三瓶綜合支所保健福祉課長補佐(兼) 社会福祉係長(兼) 介護予防係長(兼) 三瓶愛産場場長(同)保健福祉課長補佐(兼) 三瓶愛産場 宮本隆、つくし犯事務局事務長補佐(総務社会協同会課付派遣、西予市社会福祉協議会) 小沢勇人、教育部教育総務課長補佐(同学校教育課長補佐、兼) 学校教育係長(山田薫彦、教育部学校教育係長補佐、兼) 指導主事(同)学校教育課指導主事(同)教育部大臣田中雅一、山本裕(同)城、総務支所所長保育所長一宮三下、教育部惣川幼稚園主事任教諭(同野村幼稚園教諭) 井上憲、教育部生涯学習課長補佐(兼) 生涯学習係長(同)生涯学習課長補佐(兼) 教育係長(同)明浜教育課長補佐(兼) 教育係長(同)伊井望、教育部野村

100

總務企画部総務課専門員(兼)
 人事担当係長(産業建設部農林水
 産課専門員)(兼) 水産部 水輸
 真近、総務企画部税務課専門員
 市民係(三瓶総合支所
 産業課専門員)(兼) 農業課
 進一、総務企画部企画調整課大塚
 部員(兼)企画調整係長(産業建
 設部「観光企画専門員」)(兼) 観光振
 興係長、宇都宮、総務企画部
 企画調整課政策秘書室専門員(兼)
 秘書係長(同財政課専門員)谷
 川和久、生活福祉部市民生活課
 専門員(兼) 年金係長(同市民生
 活課専門員)森田育子、福祉事
 務所社会福祉課専門員(兼)子
 育て支援係長(生活福祉部福祉事
 務所専門員)(兼)子育て支援係長
 母子自立支援係(兼)橋本千代美、福
 祉事務所社会福祉課専門員(兼) 福
 母子専係長(兼) 母子自立支援
 援員(宇都宮病院事務局専門員)(兼)
 市民係長、生活福祉事務所社会
 福祉課専門員(兼) 生活保護

課專門員(兼)介護予防係長(上)課專門員(兼)建設部商工觀光課專門員(兼)観光振興係長(業務企劃部)課務課專門員(兼)派遣・愛媛県企業事務所(林)敬次郎、産業建設部農林水産課專門員(兼)西部農林水産支援センター(総務企画部企画調整課專門員(兼)企画調整係長(三潮功、産業建設部農林水産課專門員(兼)水産係長(野村総合支所産業課專門員(兼)龍川健一、産業建設部農林水産課專門員(兼)農林土木係長(城川綜合支所土居診療所專門員)◎岡山孝志、産業建設部上下水道課專門員(兼)水道管理係長(総務企画部財政設備課專門員(兼)財政担当係長(農林水産課專門員(兼)宇都宮博、明後綜合支所市民生活課專門員(兼)国民保健係長(生活期高齢者医療係長(国民生活課專門員(兼)国保年金係長(兼)

係長(○産業課專門員(兼)林業係長)
大木健二、野村綜合支所下長
道課專門員(兼)下水道管理係
長(○同市民生活課專門員(兼)園
年金係長、老人医療係長)大野
益美、城川綜合支所市民生活課
專門員(兼)國保年金係長
後期高齢者医療係長(○同市民
課專門員(兼)園保年金係長、
老人医療係長)中台文博、城川綜
合支所魚成保育所主任保育士
城成保育所保育士(○黒田美恵
川川綜合支所建設課專門員(兼)
管理用地係長(兼)水道係長
農安部農務司部門員(兼)農政政
務課專門員(兼)振興係長
又通消防係長(○同総務課專門
員)兵頭園也、三瓶綜合支所二
生保育園主任保育士(福祉事務
石城保育園主任保育士)吉住朱美
三瓶綜合支所産業課專門員(兼)
農業係長(兼)水産林業係長

合支所産科保健専門員（兼）農業係長
和氣淳男、教育部明浜教育課専
門員（兼）生涯学習係長（生活
福祉部健康づくり推進課専門員）（兼）
介護予防担当係長 瀧木君代、教
育部野村教育課専門員（兼）
生涯学習係長（生活福祉部福祉事務
所専門員）（兼）子育て支援担当係長
宮本たつえ、教育部城川教育課
専門員（兼）生涯福祉係長
（三瓶総合支所総務課専門員）（兼）
振興係長 鈴木友三郎

専門員級

福祉事務所社会福祉課専門員（生活
福祉部福祉事務所専門員）細谷生
子、福祉事務所多田保育園保育
士（同市城坂保育園保育士）
みちの、福祉事務所高齡福祉課
専門員（生活福祉部福祉課専門
員）長野静香、福祉事務所高齡
福祉課専門員（生活福祉部健康く
ろく推進課専門員）池本廣美、福
祉事務所高齡福祉課専門員、野村

福祉事務所社会福祉課専門員 生田 子
福祉事務所生活福祉課専門員 細谷 保
福祉事務所福祉課専門員 三好 子
子(同石城保育園保育士) 〇三好
みちよ、福祉事務所高福祉課
専門員(生活福祉課福祉事務専門員)
長野静香、福祉事務所高
福祉課専門員(生活福祉課健康
福祉課専門員) 池本廣美、福
祉事務所高福祉課専門員(農村

総務企画部総務課課主査 産業建設
 部建設課課主査 岡本夕佳 総務企
 画部建設課課主査 向企岡調課課
 主査 宮中英希 総務企画部税務
 課課主査 岡総務課課主査 派源一 警
 異県地方関係調整課主査 渡辺
 課主査 岡総務課課主査 教育政策
 課教育課江公民館課課主査 稻葉和
 司 総務企画部財政課課主査 野村
 総合支所総務課課主査 ◎薬師寺
 介、生活福祉部市民生活課課主査
 福祉建設部建設課課主査 一宮明彦
 (産業建設部建設課課主査 岡本
 総合支所保健福祉課課主査 稲葉卓
 実 福祉事務所社会福祉課課主査
 生活福祉部市民生活課課主査 谷本
 めくめく 福祉事務所社会福祉課
 課主査(兼) 社会福祉主事(教育部
 主査 宇賀原卓郎、兼)中央公民館主
 事 宇賀原卓郎、兼)福祉事務所社
 会福祉課課主査(兼) 社会福祉主事



これから 活動 の季節

遊び、
レクリエーション、

ゲーム、
スポーツの
本もいろいろ！



無数の本、新しい世界への扉。
雨の日だけじゃ読み切れない。声
を大にして言おう。
「晴れた日は、図書館へいこう！」

「なつかしい日本の遊び201」、佐藤加代
(画)、鶴岡川学芸出版 (発)



中央館
私がすすめるこの一冊
ブルーガイド・グラフィック
Ski 2008 vol.1
(読美堂・日本社 編・著・発)



▲ヒメリュウキンカ

「リユウキンカ(立金花)」は、
日本では北海道から九州に
かけて、山地の湿地や水田に
群生する多年草。春から夏
にかけて茎が立ち、黄白色の
花を上向きにつける。和名の
「リユウキンカ(立金花)」は、
その花の色と姿からついた名
である。なお、学名は「カル
サ」とい、強い匂いのある
黄色い花という意味を持つ。
この仲間には上部が斜し
て花をつける「エンコウソ
ウ」、北海道等に見られる大
型の「エゾリユウキンカ」、
矮性(わいせい)でよく鉢植
えなどにされる「メリユウ
キンカ(コバノリユウキン

カ」などがある。
日当たりの良いところを好
むが、真夏は明るい日陰に置
く。また、生育時は、水切れ
は禁物であるため、鉢受け皿
を敷き水法で栽培すると安
全である。写真は「ヒメリ
ユウキンカ」である。
(文責 館長 山中宣榮)

俳句

かりがね吟社

打つ鎌に春の息吹きのあ
りにけり 谷口 春美

刃えかへり刃えかへりつ
つとんび舞う 中川ユキ子

駅伝の途切れてなほも続
きけり 佐藤 博子

月見草句会(宗一選)

露りて重たき山となりに
けり 川添 孝子

啓蟄やむしろの下に虫う
ごく 上甲 正美

人は人我は我なり蛇歩む
古谷 桂子

ささ(句会)(カホル選)

乳母車押して野遊びして
をりぬ 福田 磨理

野焼き後のあたらしき茅葺
納す 宮本 桂子

茶の花の垣根の家と教へら
元山貴美子

乙鳥石野句会

汐千狩雁木につなぐ夫婦舟
菅原キタノ

京保羅左右に揺るる千支
時計 福内かすみ

啓蟄や猫まるまて日向ぼ
こ 河野 久米

沈丁花香る我家に戻りけ
り 二宮 静子

夢追ひて思慕の情増す老い
の春 三好 益男

食卓につくし一品添へてあ
り 井関 ちせ

笠置句会

葱さけて来る戦友を迎へけ
り 三好 正子

川柳

鬼になり仏にもなり子を育
て 古澤美代子

銀杏吟社

天空に芽吹きそめたる大銀
杏 水口 美鶴

朽ちてゆく根株に芽吹くも
ののあり 松本フミエ

塔婆建つ雪年若き彼岸屋
稲垣 徳雄

三瓶俳句会

春光やうつみのとれし赤子
の目 菊池 妙

食べるより作る楽しみ草の
餅 清家 幸子

川柳手帳

淡路島の七ヶ寺詣りに暮る
る日か島の山並雪にかすめ
る 中村 華子

道の辺に咲きつづる菜の花き
さらぎの風なき昼更けはつ
か揺れあつ 西尾ヒメヨ

短歌

明浜青垣会

茶柱へ今朝の迷いは吹っ切
れた 土居シズ子

呼びかけが欲しいとなりも
皆独居 亀岡ミヤ子

聞き役にまわりようやく外
が見え 土居 洋子

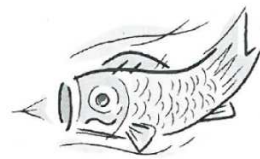
川柳のむら

引潮の河口に夕日まとい
佇つ青鷺一羽動くとまな
し 田中ソニヤ

宇和短歌会

一人娘の結婚式に履かん
とて母の草履履かすみ
まかる 井上 和子

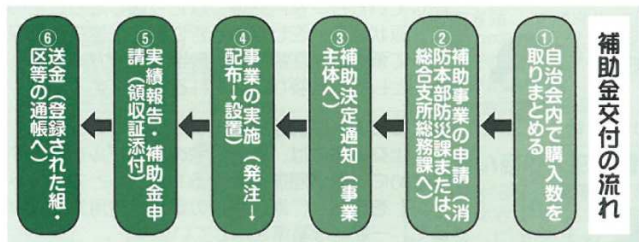
山水を墨絵に描きたる如
き奇峰つらなる桂林の景
掛軸の「非母観音」に写
経ありなぞて見つむ亡
父の思ひを 高月 照美



■対象となる事業
・自治会（組、区）などの単位で行う共同購入事業であること。
・平成十八年五月三十一日以前に建てられた住宅に設置する場合（約60%）。

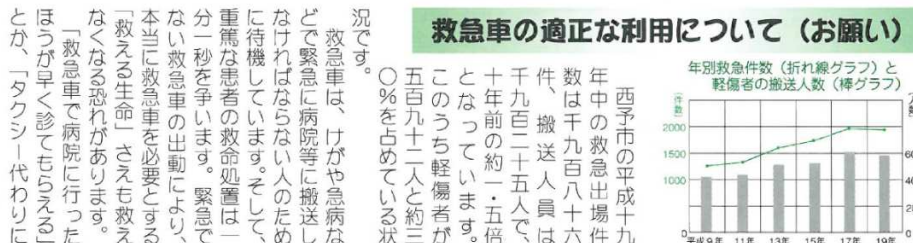
■補助金の額
・西予市に住所を有する世帯を単位として、設置数一個につき千円（上限二千円）。

■補助事業の実施期間
・平成二十年度から平成二十一年度まで。
《問い合わせ先》
西予市消防本部防災課
☎0894(62)4700



「住宅用火災警報器」の設置を促進するため設置補助事業を実施します

消防法の改正により、一般住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられました。既存の住宅においては平成二十三年六月一日までに設置が必要となりますが、期日前に設置する場合、設置費用の一部を補助する事業を実施します。なお、この事業の詳細については、各地区の区長・組長会等で周知することとしています。



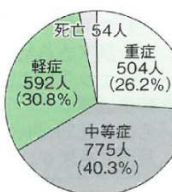
■3月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	1件	14件
宇和	1件	63件
野村	2件	34件
城川	0件	10件
三瓶	0件	20件
合計	4件	141件

■5月の救急当番医
・奇数日・・・野村病院
・偶数日・・・宇和病院

■電話番号
西予市消防署
☎0894(62)0119
西予市消防署野村支署
☎0894(72)0119
八幡浜消防署第三分署
☎0894(33)3349

傷病程度別搬送人員



山火事防止看板を設置し、火災予防を呼び掛けた。

ふあさるぽ



明間小学校の児童が消防署の仕事について学習（3月13日）



迷惑です！ 受動喫煙

副流煙は、主流煙に比べ有害物質が多く含まれます

たばこを吸わない非喫煙者が、喫煙者の近くにいることでたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。非喫煙者にとって、たばこの煙は決して心地よいものではありません。好きで吸っている喫煙者は良いとしても、吸わない人にまで迷惑をかけないように、たばこを吸う人はマナーを守りましょう。

■主流煙より悪い副流煙

副流煙（火の部分から出る煙）は、主流煙（フィルター先の先から出る煙）に比べて有害物質が多く含まれます。

- ・タール（発がん物質。呼吸器の病気を起こしやすくなる）／3.4倍
- ・ニコチン（依存症になる）／2.8倍
- ・一酸化炭素（身体を酸欠にする・動脈硬化や心臓病になる）／4.7倍



平成15年に施行された健康増進法では「学校・病院・百貨店・官公庁施設・集会場・飲食店・多くの人が利用する施設では、受動喫煙の防止策を立てなくてはならない」と定められています。

◇宇和地区◇

5月3日(土)	矢野 整形外科	☎0894(62)6698
5月4日(日)	二宮 医院	☎0894(62)0144
5月5日(月)	松多クリニック	☎0894(62)6655
5月6日(火)	上甲耳鼻咽喉科	☎0894(62)0012
5月11日(日)	土居 内科	☎0894(69)1285
5月18日(日)	しばた胃腸科内科	☎0894(62)6670
5月25日(日)	かどた 医院	☎0894(62)6722

◇野村・城川地区◇

5月3日(土)	お か 医院	☎0894(72)3456
5月4日(日)	野 村 病院	☎0894(72)0180
5月5日(月)	野 村 病院	☎0894(72)0180
5月6日(火)	野 村 病院	☎0894(72)0180
5月11日(日)	菊 池 医院	☎0894(72)0242
5月18日(日)	野 村 病院	☎0894(72)0180
5月25日(日)	野 村 病院	☎0894(72)0180

◇明浜地区◇

5月4日(日)	あ じ き 医院	☎0894(64)0331
5月11日(日)	高 山 診療所	☎0894(64)0862
5月18日(日)	狩 江 診療所	☎0894(65)0302
5月25日(日)	俵 津 診療所	☎0894(65)0026

◇三瓶地区◇

5月3日(土)	急患センター	☎0894(24)1199
5月4日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
5月5日(月)	急患センター	☎0894(24)1199
5月6日(火)	矢野脳神経外科医院	☎0894(23)0210
5月6日(火)	急患センター	☎0894(24)1199
5月11日(日)	未 定	
5月11日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
5月18日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
5月25日(日)	急患センター	☎0894(24)1199

休日当番医

5月のイベントカレンダー

1	木	
2	金	子育てサロン「スキップClub」 絵本や紙芝居を楽しもう！ ⑧ 10:00～12:00 ⑨ 宇和児童館「うわっこ」 ☎0894 (62) 7331
3	土	憲法記念日 第26回のおらだまつり (30ページ参照) 第17回朝霧湖マラソン大会
4	日	みどりの日 市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ⑧ 13:30～ ⑨ 宇和町9之町三丁目 ⑩ 宇和先祖記念館 ☎0894 (62) 6700 中町「軒先市」 ⑧ 10:00～ ⑨ 宇和町9之町中町通り ⑩ 宇和先祖記念館 ☎0894 (62) 6700
5	月	こどもの日
6	火	
7	水	⑧ 開催時間 ⑨ 開催場所 ⑩ 問い合わせ先
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	みかめびんぎん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並びにぎやかな朝市。 ⑧ 8:30～14:00 ⑨ ⑩ みかめ海の駅「潮彩館」 ☎0894 (33) 3001
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	かまぼこ板の絵エピソード展 7月7日(月)まで／ギャラリーしろかわ
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

第32回宇和れんげまつり

4月29日(昭和の日) JR伊予石城駅前広場

今年は、自衛隊音楽隊の華やかな演奏で開け。日本一のもちつき、どろんこサッカー大会、ヘリコプター遊覧飛行ほか、闘牛金太郎と仲間たちもやってくるよ。
▽舞台イベント9:30～▽ヘリコプター、お稲クラフト、郷土料理コーナー 10:00～▽どろんこサッカー 10:40～▽宝さがし 11:00・13:00
▽もちまき 11:00・15:00～▽もちつき 12:00～ ※その他行事9:00または9:30から

ミュージカル「青い瞳を忘れない」 ボランティア・スタッフ募集

7月26日(土)、27日(日)のミュージカル(みかん一座公演)には、多数の市民が出演します。その準備から当日の運営、搬入にかかわるボランティア・スタッフを募集中です。

内容 ①舞台スタッフ ②運営スタッフ
応募方法 はがきに住所・氏名・年齢・電話番号、希望の内容(①または②)を記入し郵送
※電話や来館での申し込みも可
応募期限 5月30日(金) 午後5時まで
【問い合わせ・応募先】 ミュージカル実行委員会(宇和文化会館内) ☎0894 (62) 6111

青い目の人形の特別住民登録を行いました

3月18日、依津・狩江両小学校の児童らに付き添われ、ノーマとフランセッタ、ピッティの3体の人形の、特別住民登録の申請が市役所市民生活課で行われました。今後は、だれでも青い目の人形の特別住民票の交付が受けられます。



平成20年度西予市民セミナー

日時 6月1日(日) 午後2時開演
場所 西予市宇和文化会館
講師 北原照久さん
(横浜プリキのおもちゃ博物館長)

〈演題〉 「夢の実現」～北原流ツキの10カ条～
講師紹介…プリキのおもちゃコレクターの第一人者。テレビ番組「開運!なんでも鑑定団」に鑑定士として出演中、ほかCMやトークショーなどで活躍。

入場券 5月1日(木) 午前10時、前売り開始
・前売り券500円(当日券600円)

【問い合わせ・入場券発売所】
市教育委員会生涯学習課 ☎0894 (62) 6415および明浜・野村・城川・三瓶教育課、市内各公民館

爆笑! 若葉寄席'08

日時 6月15日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場)
場所 西予市宇和文化会館
出演 浪速の爆笑王・桂雀三郎(落語家)、鈴風にゃん子・金魚(女性漫談)、愛媛出身の若手落語家(古今亭菊志ん、林家染太、柳家花ん謝、桂三幸)
※案内役: らくさぶろう
入場券 前売り券2,000円(当日券2,500円)
【問い合わせ】 宇和文化会館 ☎0894 (62) 6111

警察事務(上級)の募集について



☆受験資格
(平成20年4月1日現在)
○年齢21歳以上29歳未満の者
○年齢21歳未満の者で大学卒業業者又は卒業見込みの者
☆試験内容及び申し込みに関する書類の配布開始日
平成20年5月16日(金)
☆受付期間
平成20年5月19日(月)～6月6日(金)
☆第一次試験日
平成20年6月29日(日)

問い合わせ先
愛媛県警察本部 警務課 人事係
☎089 (934) 0110
西予警察署 警務課
☎0894 (62) 0110

行楽期の地域安全運動

期間: 平成20年4月27日～5月6日(火)

警察では、防犯協会、関係機関・団体や地域の防犯ボランティアの皆さんと一体となって、年間の刑法犯認知件数を18,000件未満に抑え、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、行楽期の地域安全運動を実施します。

スローガン ～防ごう犯罪“アンダー 18,000”～



運動の重点

- 乗り物盗の防止
- 侵入犯罪の防止
- 少年非行の防止

○ 昨年中、自転車盗難、自動車盗難のそれぞれ約7割が鍵をけがなくて被害に遭っています。車両から離れたときには、短時間でも、必ず鍵をかけましょう。

○ 昨年中、オートバイ盗難のうち約7割がエンジンキーを抜いていて被害に遭っています。ワイヤー錠等、ツーロックで確実な管理を心掛けましょう。

○ 空き巣などの侵入犯罪に遭わないためには、玄関だけでなく窓にも鍵をかけるよう習慣づけましょう。

○ 地域で声をかけて、子どもを犯罪から守りましょう。

賃貸住宅をめぐるトラブル防止

春は就職や転勤、入学などで転居の多くなる季節です。引っ越しの際に、「敷金返還」や「原状回復」をめぐるトラブルが増加する季節でもあります。そこで、トラブル防止のための注意点を考えてみました。

■敷金とは

敷金は、賃貸契約の終了時に借り主が家賃を滞納していたり、室内を傷つけたり壊したりしたのに「原状回復」をしないときに備え、家主に担保として預ける保証金です。正当な理由がなければ、原則として、全額が返還されるものです。

■どこまでが原状回復?

国土交通省では、賃貸住宅のトラブルを防止するために『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』を作成し、原状回復の定義と費用負担について、一般的な基準を示しています。

賃貸契約が終了した時は、借り主は元の状態に戻して明け渡す「原状回復義務」があります。でも、完全に入居時の状態に戻すということではなく、普通の住み方、使い方をしていれば修理費用の負担義務はなく、そのまま返せばよいとされています。ただし、手入れや使い方が良くなかったために生じた修理費用は、負担義務があり、敷金などで精算されることになります。

■トラブル未然防止のチェックポイント

- ①入居時は、家主立ち会いのもとで部屋の状況を確認し、写真を撮るなど記録に残しておくように。
- ②退去する時は、本人が家主の点検に立ち会い、汚れや傷について原因を明確にしており、修理代を請求された場合は、明細書を求めて、内容をチェックしましょう。
- ③敷金返還について、当事者間で争いになった場合は、簡易裁判所の少額訴訟(60万円以下)も利用できます。

【消費生活に関する相談窓口】

・市役所商工観光課商工振興係 ☎0894 (62) 6408
・愛媛県消費生活センター ☎089 (925) 3700
(Eメール seikatu-center@pref.ehime.jp)

5月の納税

・固定資産税 1期
納期限は6月2日(日)です。
(口座振替は5月26日)

国民年金だより

会社を退職した方の
手続きについて

会社に勤めて、厚生年金保険（共済組合）に加入している20歳から60歳までの方が会社を退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。加入手続きは、住民票のある市町村役場または社会保険事務所です。「国民年金被保険者種別変更（第1号被保険者該当）届」に年金手帳を添えて届けてください。

※扶養されている配偶者も同様の手続きが必要となります。

退職（失業）により収入がない場合は、国民年金保険料の免除制度が利用できます。年金手帳と印鑑、失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証などを添えて申請を行ってください。

（注）世帯主の収入が、所得基準の範囲内であること。

■国民年金の加入者は次の3種類です

第1号被保険者
・自営業者や農林漁業者、会社を退職した人など、またその配偶者

第2号被保険者

・厚生年金や共済組合の加入者（会社員、公務員など）
第3号被保険者
・第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円以内）

西予市産業活性化対策
関連事業の募集

市民の皆さんが起業や特産品開発、販路拡大などに利用できる3つの助成制度を創設しています。

■地域内発型産業創出事業（対象）

・市内で法人を設立し、開業しようとする個人・グループ
・新たな分野での事業、地域課題解決に貢献するサービス・法人を開始するグループ・法人

（対象事業）
①農林水産資源、自然資源を活用した製造業
②西予市産農林水産物および農産加工品の小売業
③衣服その他の繊維製品製造業、地域課題解決に貢献する事業

（助成の内容）
▽創業支援費（限度額100万円）：事業開始後6カ月以内に支出が完了する初期経費の2分の1以内（一人）

平成21年歌会始 お題は「生」

お題…「生」の文字を使用していれば、一生（いっしょう）と読んでも、生く（いく）・生む・生ふ（おふ）と読んでも可。

詠進要領
▽詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限る

▽書式は、習字用半紙（横長）の右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名（本名、ふりがな付き）・生年月日・職業（なるべく具体的に、以前職業に就いたことがある場合は元の職業）を縦書きで半紙に毛筆で自書。海外から詠進の場合、用紙は随意とし、毛筆でなくても可

▽病気または障害のため毛筆で自書できない場合は、①代筆（墨書。代筆の理由、代筆者の住所・氏名を別紙に書いて添付）②パソコンなど（本人が使用して印字。機器を使用した理由を別紙に書いて添付）③点字一での詠進も差し支えない

詠進期限…平成20年9月30日（火）
※郵送の場合、当日消印のものまで有効

あて先…〒100-8111宮内庁（封筒に「詠進歌」と書き添える）

問い合わせ…宮内庁式部職あてに、返信用切手を張った封筒（郵便番号・住所・氏名を記載）を添えて、9月20日（木）までに封書で問い合わせ（宮内庁ホームページ）

http://www.kunaicho.go.jp/12/a12-08.html

期経費の2分の1以内（一人）
③費用を減く
▽雇用奨励金（実績に応じ、後日決定）：雇用形態により、創業後1年間の雇用に奨励金を交付
■農林水産物加工品開発事業（対象）
・市内に住所または活動の拠点を有する法人・個人・グループ
（対象事業）
・市内産の特産ある農林水産加工品の研究・開発など（助成の内容）
次の経費の総額の2分の1（限度額100万円）
①原材料などの取得経費、建物などの借料
②市場調査経費、研修会・講習会・視察などの経費
③専門機関などとの研究

費、パッケージデザイン作成費、その他市長が認める経費
④ブランド産品販路開拓支援事業（対象）
・市内に住所または活動の拠点を有する企業・団体・グループ
（対象事業）
①見本市などの開催、出店またはアンテナショップの設置・運営事業
②パンフレット作成、調査研究費など（助成の内容）
西予市産商品の販路開拓・商品ビジュアルなど、市外で実施する次の経費の総額の2分の1（限度額100万円）
①見本市、物産展、アンテナショップでの必要経費

（会場借料、出店料、会場装飾費、旅費、運搬費など）
②商品パンフレット作成費、調査研究事業費
■申請方法：申請様式は左記の申請場所にあります（市ホームページにも掲載あり）。具体的な計画を立てて、期間内に申請してください。
※具体的な内容は個別に相談ください。書類審査を行います。応募多数の場合は選考となりますので、ご了承ください。
▼募集期間：平成20年5月1日（木）～6月30日（月）
市役所産業創出課 ☎0894（62）6429 または各総合支所産業課
問い合わせ・申請先

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

特定健診・保健指導が始まります！

これまでの健診の目的は「病気の早期発見」でしたが、5月から実施する特定健診の目的は「病気になる前に、リスク（危険因子）を見つけて予防」することです。自覚症状のないうちに病気の予防を始めると、自覚症状が出てから医療機関を受診するの比べ、あなた自身や周囲の人の負担に大きな違いが出てきます。必ず受診するようにしましょう。

■健診の流れ

①受診券の送付

- ・40～74歳の国保加入者に、5月ごろまでに「特定健診受診券」が送られます。
- ・後期高齢者医療受給者（75歳以上および65～74歳で障害認定者を含む）の方で健診希望をされている方には、6月初旬ごろに「受診券」が送られます。

▽受診券には、有効期限や自己負担額が記載されているので、必ず確認しておきましょう。

②特定健診の受診

（健診は、医療機関で行う個別健診と、保健センターなどで行う集団健診があります）

・受診当日は、保険証・受診券・自己負担金をご持参ください。

個別健診

健診が受けられる医療機関を受診してください

集団健診

月日・場所・受付時間が決まっていますので、送られてきた質問票・記録票（問診票）を持参して指定された場所で行ってください

自己負担金：2,000円
自己負担金：1,000円

※後期高齢者医療受給者の方は、個別・集団健診とも無料です。また、個別健診が受けられる医療機関に、二宮医院が追加となりました。

③健診結果の送付

▽メタボリックシンドロームによる生活習慣病の危険因子が高いと判断された方には、健診結果と一緒に保健指導の案内が届きます。

④特定保健指導を受ける

▽上記以外の保険証をお持ちの方は、受診券の送られてくる時期がはっきりしています。加入している医療保険にご確認ください。

※特定健診の実施に伴い、従来、西予市国民健康保険の保健事業として実施していた「人間ドック補助事業」は、今年度から廃止とします。

【問い合わせ】

市役所市民生活課国保係・後期高齢者医療係 ☎0894（62）6405

森林の伐採には
届出が必要です

「自分の山の木なら自由に切つていい」と思っている森林所有者の方はいませんか。たとえ自分の山でも、森林（竹林を除く）を伐採するときは、事前の届出が法律で義務付けられています。どんな森林が対象？

届出の対象は、保安林と保安施設地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。

届出の内容は、伐採面積や期間・方法、伐採後の造林樹種・方法など。規定の様式で、下記提出先に備えてあります。どんな時でも届出は必要？原則として事前の申請が必要。ただし、林地開発の許可を受けた森林を伐

採する場合、保安林と保安施設地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。

誰が、いつ届出を？
①森林所有者が自分で伐採するとき：所有者が届出
②伐採業者などが所有者から立木を買い受けて伐採するとき：買い受けた人または所有者が届出
③所有者が作業者を雇用し

て伐採したり、請負によって伐採するとき：所有者が届出
※伐採を始める、90日から30日前までに届け出ていただく

【問い合わせ・届出先】
市役所農林水産課林業係 ☎0894（62）6409 または各総合支所産業課

予防接種のお知らせ

各種予防接種は予防接種協力医療機関で接種できます。対象者には予診票・接種券を郵送していますので、必ず予約をして接種に行きましょう。

■麻しん・風しん予防接種 第3期、第4期
平成20年度から24年度までの5年間に限って実施します。

・対象者

第3期：中学1年生相当の年齢（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）
第4期：高校3年生相当の年齢（平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ）

・接種期間 平成20年8月31日（日）まで
※早く免疫をつけるため、6月末までに接種を受けることをお勧めします。

・料金 無料

・持参する物
①予診票・接種券 ※保護者の署名が必要
②身分証明（住所、氏名、生年月日など記載のあるもの）※母子健康手帳があれば持参してください。

■麻しん・風しん予防接種 第2期

・対象者（年長児）
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

・接種期間 平成20年8月31日（日）まで

・料金 無料
・持参する物
予診票・接種券・母子健康手帳

■三種混合予防接種 第2期（ジフテリア・破傷風の混合）
・対象者（小学6年生）
平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

・接種期間 平成20年8月31日（日）まで

・料金 無料
・持参する物
予診票・接種券・母子健康手帳

《西予市へ転入した方へ》
次の年齢の子どもがいる方は、接種状況確認のため、下記担当課までご連絡ください。

▽生後90ヵ月（7歳6ヵ月）まで▽小学6年生▽中学1年生相当の年齢▽高校3年生相当の年齢

【問い合わせ】
市役所健康づくり推進課 ☎0894（62）6407 または各総合支所保健福祉課

市民のうごき (3月末現在)

人 口	44,626人 (-245)	男	20,938人 (-131)	女	23,688人 (-114)
世帯数	18,515世帯 (-41)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
出 生	21人 (-2)	男	13人 (+1)	女	8人 (-3)
死 亡	53人 (-5)	男	20人 (-5)	女	33人 (+0)
外国人登録人口	289人 (-1)	男	76人 (+41)	女	213人 (-42)

お誕生おめでとう

おくやみ

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

と き	5月8日(木)・10:00~15:00
と ころ	西予市中央公民館 (宇和)
と き	5月14日(木)・9:00~12:00
と ころ	明浜中央公民館
と き	5月14日(木)・10:00~12:00
と ころ	野村保健福祉センター
と き	5月15日(木)・9:30~12:00
と ころ	総合センターしろかわ
と き	5月20日(火)・13:00~15:00
と ころ	三瓶保健福祉総合センター

人権相談

と き	5月13日(火)・9:30~12:00
と ころ	西予市中央公民館

法律相談

と き	5月9日(金)・10:00~15:00
と ころ	明浜老人福祉センター
申込先	西予市社会福祉協議会明浜支所 ☎0894(64)1284※予約制
と き	5月15日(木)・9:30~12:00
と ころ	総合センターしろかわ
申込先	西予市社会福祉協議会城川支所 ☎0894(82)1266※予約制

登記相談

と き	5月23日(金)・13:00~15:00
と ころ	西予市社会福祉協議会宇和支所
申込先	同上 ☎0894(62)2000※予約制

心配ごと相談

と き	5月13日(火)・5月27日(火)・13:00~15:00
と ころ	西予市社会福祉協議会宇和支所
と き	5月13日(火)・13:00~15:00
と ころ	野村保健福祉センター
と き	5月15日(木)・10:00~12:00
と ころ	総合センターしろかわ
と き	5月26日(月)・13:00~15:00
と ころ	三瓶保健福祉総合センター

結婚相談

と き	5月5日(月)・10:00~15:00
と ころ	西予市中央公民館 (宇和)
と き	5月10日(土)・13:00~15:00
と ころ	明浜中央公民館
と き	5月13日(火)・13:00~16:00
と ころ	三瓶文化会館
と き	5月20日(火)・14:00~16:00
と ころ	総合センターしろかわ
と き	5月25日(日)・13:00~15:00
と ころ	総合センターしろかわ

社会保険出張相談

と き	5月7日(水)・5月15日(木)・5月26日(月)
と ころ	10:00~15:30
と ころ	大洲商工会議所 (大洲市大洲694番地1)
と き	5月12日(月)・5月30日(金)・10:00~15:30
と ころ	八幡浜商工会議所(八幡浜市北浜1丁目3番25号)

介護相談

と き	5月9日(金)・13:00~15:00
と ころ	西予市社会福祉協議会宇和支所

「市民活動との協働推進に向けた基本指針」を策定
市役所男女共同政策室
☎0894(62)6403

これからは住民自らが主体的・自立的に地域課題に取り組み、行政と共に公共を担うことが重要になります。皆さんと行政が一体となって、まちづくりを推進するための協働の考え方や取り組みを示した「基本方針」を策定しました。内容は、市ホームページでご覧いただくか、男女共同政策室へお問い合わせください。なお、広報2月号で募集した当指針に対する意見は、特にありませんでした。

学び舎ひめ悠々大学
県生涯学習センター振興課
☎089(963)2111

県内の生涯学習関係機関が連携し、県内全域を一つの学び舎(大学)として、ホームページから学習情報を提供するなど、生涯学習を支援しています。まずは、ホームページをご覧ください。
(ホームページ)
<http://jcho.ehime-iinet.or.jp/system/manabiya/index.html>

傾聴ボランティア講座
市社会福祉協議会三瓶支所
☎0894(33)3046

人はだれでも、だれかに「聴いてもらえること」を求めています。あなたに話を聴いてもらいたい人のため、専門家から学んでみませんか。

- 日程
- 5/20(火)「傾聴ってなんだろう」
 - 5/27(火)「傾聴技法の習得Ⅰ」
 - 6/3(火)「傾聴技法の習得Ⅱ」
 - 6/10(火)「傾聴技法の習得Ⅲ」
 - 6/17(火)「これからの傾聴活動に求められるもの」

※時間は5回とも午前10時~12時
場所…市社会福祉協議会宇和支所
講師…田中節子さん(純日本カウンスラー協会四国支部事務局長)
定員…25人(先着順)
※受講料無料
募集期限…平成20年5月12日(月)

自動車税の納期内納付
南予地方局八幡浜支局税務室
☎0894(22)4111

自動車税の納付期限は6月2日(月)です。車検を受けるときに納めればよい税金ではありません。必ず期限内に納めましょう。
休日収納…5/24(土)・5/25(日)
5/31(土)・6/1(日)
※午前9時~午後6時
コンビニ収納…5月に送付する納税通知書につきコンビニで納付できます。休日や夜間の納付にもご利用ください。

古典読書講座
市中央公民館
☎0894(62)6415

源氏物語を原文で読む講座です。今年は「松風」を読み進めます。
日時…原則として、毎月第1・第3月曜日
場所…市中央公民館(宇和)
講師…谷岡武城さん(県生涯学習推進講師)
受講料…6,000円(テキスト代別途)

無料法律相談所(憲法週間行事)
松山地方裁判所宇和島支部
☎0895(22)1133

日時…平成20年5月7日(水)
午前10時~午後3時
場所…松山地方裁判所宇和島支部(宇和島市鶴島町8-16)
相談者…愛媛弁護士会所属の弁護士
相談内容…金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩みごと(秘密厳守)
※費用は無料、相談時間30分以内

母子家庭等就業支援講習会事業
(第1回パソコン講習会)
県母子家庭福祉連合会
☎089(907)3200

対象…母子家庭の母または寡婦(全日程出席できる人)
講習期間…平成20年5月16日(金)~7月29日(火) ※全32日間(毎週日曜日、火曜日および金曜日)
場所…八幡浜市保健福祉総合センター(八幡浜市松柏乙1101)
定員…20人 ※受講料無料
募集期限…平成20年5月9日(金)

保健所の検査受付時間変更
八幡浜保健所
☎0894(22)4111

4月から、飲み水や検便の検査の受付時間が変更になります。
▽月・火曜日
午前8時30分から午後2時まで

愛媛FCホームゲーム一覧(2008年)
会場はすべて「ニンギニアスタジアム」※
(※県総合運動公園陸上競技場)

月 日	対戦相手	マツシシティ(タウン)
5月6日	モンテディオ山形	八幡浜市
5月21日	湘南ベルマーレ	
5月25日	ヴァンフォーレ甲府	大洲市
6月8日	F C 岐阜	内子町
6月15日	水戸ホーリーホック	鬼北町
6月21日	横浜 F C	新居浜市
6月29日	アビスパ福岡	久万町
7月9日	サンフレッチェ広島	松前町
7月30日	徳島ヴォルティス	砥部町
8月16日	サガン鳥栖	西条市
8月23日	水戸ホーリーホック	西国中央市
9月5日	湘南ベルマーレ	東郷市
9月20日	ヴァンフォーレ甲府	伊予市
10月5日	サスノ草津	松山市
11月8日	ロアッソ熊本	西予市
11月30日	モンテディオ山形	今治市・上島町

(一部日程調整中) ☎(株)愛媛FC ☎089(905)8882

愛媛マダリンバイレーツ公式戦
(ホームゲーム) 前・後期日程

月 日	対戦相手	球 場
5月16日	香川オリーブガイナーズ	東予運動公園野球場
5月17日	香川オリーブガイナーズ	宇和島市宮内山球場
5月18日	香川オリーブガイナーズ	南ノ野球場
6月5日	福岡レッドワーズ	坊っちゃんスタジアム
6月6日	福岡レッドワーズ	坊っちゃんスタジアム
6月7日	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
6月8日	長崎セインツ	川之江球場
6月14日	香川オリーブガイナーズ	今治市宮内球場
6月20日	高知ファイティングドッグス	坊っちゃんスタジアム
6月21日	高知ファイティングドッグス	坊っちゃんスタジアム
7月5日	徳島インディゴソックス	大洲市大洲公園野球場
7月18日	福岡レッドワーズ	坊っちゃんスタジアム
7月19日	福岡レッドワーズ	新居浜市宮内球場
7月20日	長崎セインツ	西予市宇和球場
7月21日	長崎セインツ	川之江球場
8月12日	長崎セインツ	坊っちゃんスタジアム
8月13日	長崎セインツ	坊っちゃんスタジアム
8月14日	香川オリーブガイナーズ	調整中
8月15日	徳島インディゴソックス	宇和島市宮内山球場
8月16日	福岡レッドワーズ	南ノ野球場
8月17日	福岡レッドワーズ	南ノ野球場
8月22日	高知ファイティングドッグス	東予運動公園野球場
8月23日	高知ファイティングドッグス	今治市宮内球場
8月24日	高知ファイティングドッグス	新居浜市宮内球場
9月5日	香川オリーブガイナーズ	東予運動公園野球場
9月6日	香川オリーブガイナーズ	西条市宮内球場
9月19日	高知ファイティングドッグス	坊っちゃんスタジアム
9月20日	徳島インディゴソックス	西予市宇和球場
9月21日	香川オリーブガイナーズ	坊っちゃんスタジアム

(一部日程調整中)
西・九州・アイランドリーグ運営事務局 ☎087(825)9760

3月届出分(敬称略)。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

文化の里だより

文化の里振興室 ☎0894(62)6700

開明学校 第8回 ほのぼのコンサート

▼ピアニスト・山本奈穂さんの演奏



開明学校の二階教室にあるピアノは、大正十三年に、東宇和高等女学校（現、宇和高校）の保護者や生徒が、募金やバザーで資金を集め寄贈したものだ。当時は、全国でも珍しいドイツ・ライプツィヒ製のグランドピアノで、町民らの音楽教育への情熱が伝わってくるようです。

年月とともに、けん盤や弦に傷みが出て、数個所音も出なくなり、引退後は昭和五十一年ごろから開明学校に展示されていました。平成九年の開明学校の重要文化財指定を機に、見学に訪れた観光客から「ぜひ修復を」の声も多く、有志による募金活動が行われました。そして、平成十三年に修復が完了し、美しい音色

がよみがえりました。

その後、年に一回「ピアノ復活記念日・ほのぼのコンサート」を開催。重厚な音色をたえた、伸びのある音色を楽しみ、人々の教育への情熱と夢が託されたピアノから、文化を大切にすることを育くみたいと願います。今年も三月二十三日、第八回ほのぼのコンサートを開催しました。ピアノを囲み、地元の子どもたちの合奏や演奏、コーラスなどが披露され、木造校舎に響く優雅な音色を楽しみました。大切に守り伝えられてきた、ピアノの歴史に思いをはせる一日となりました。

第26回 のむらダムまつり

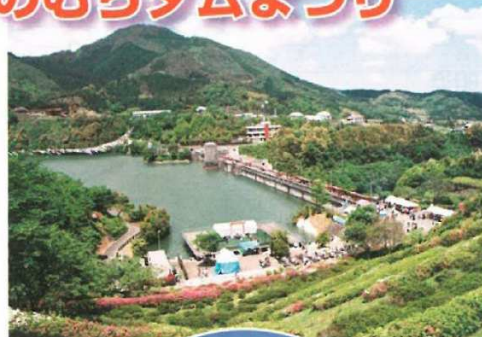
とき 5月3日(土)
ところ 朝霧湖畔(野村ダム)

〈主な内容〉

オープニング10:00～▼クレーンしんちゃんと遊ぼう！①10:30～②14:00～▼Yuricaライブ11:30～▼マジックショー12:30～▼牛乳早飲み大会①11:00～②13:00～▼大ビンゴ大会15:00～(以上の会場：水上ステージ)▼子ども相撲大会9:30～▼子ども写生大会10:00～▼ふれあい市・バザー10:00～▼謝肉祭11:00～▼成長祈願・駒吉感謝祭13:00～▼もちまき15:30～

※都合により内容変更などの場合あり。

【問い合わせ】市観光協会野村支部(野村総合支所産業課内)
☎0894(72)2005



◀朝霧湖マラソン大会(同時開催、乙亥の里発着)



「藍の魅力」展(9月中旬まで)

世界の人々に愛されてきた「藍」。染織講座の作品や南予の庄屋に伝わる夜着、伊予絨の布団地、日本各地で使用されていた型染めの布団地ほか、アフリカの肩掛け布など約100点を展示しています。

▼藍染め体験(絞り染、型染、ろうけつ染、生葉染)の予約受付中。
・野村シルク博物館 ☎0894(72)3710



▶3月25日、明浜町・田之浜地区の天満神社「春祭り」から、神楽のひとつコマです。

▶春は叫ぼう!!野福大会



4月6日、第20回野福峠さくら祭り。満開の桜と、彼方にきらめく宇和海のコーディネートに、約2000人がうつとり。和太鼓や俳句天国など、みな春の一日を楽しみました。

表紙から